外貨普通預金 商品説明書

（この書面は、法令等の規定に基づく契約締結前交付書面兼外貨預金等書面です）

本書は「外貨普通預金」の商品説明書になります。
外貨預金は為替変動の影響を受けるため、元本割れが生じるリスクがあります。
口座開設のお申し込みやお取引にあたっては、本説明書を十分にお読みいただき、商品の内容・リスク等を十分ご理解ください。

外貨預金は、外貨建ての預金（預金保険の対象外の預金）であり、外国為替相場の動向等によっては、払戻時の円貨額が預入時の円貨額を下回る等、元本割れが生じるリスク等があります。したがいまして、取引を開始するまたは継続して行う場合には、本説明書のみではなく、取引の仕組みやリスクについて十分にご確認いただき、自己の責任においてお取引をいただきますようお願い申し上げます。
また、預入時および払戻時には、為替手数料をご負担いただきます。預入レート（円貨から外貨に替えるレート）と払戻レート（外貨から円貨に替えるレート）には為替手数料が含まれております。そのため、外国為替相場に変動がない場合でも、払戻時の円貨額が預入時の円貨額を下回り元本割れが生じる可能性があります。

- 相場状況の急変等により、預入レートと払戻レートのスプレッド（預入レートと払戻レートの差）幅が広くなったり、意図した取引ができない可能性があります。
- 当社は、お客さまに提示する預入レートおよび払戻レートを、カバー先の提示するレートおよび市場の為替レート（インターバンクにおける取引レート）の状況に応じて決定します。預入レートと払戻レートには取引手数料に加え市場におけるレート差があり、通常時預入レートは払戻レートよりも高くなっています。
- 取引システムまたは当社とお客さまを結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、注文の発注、執行、確認、取り消しなどが行えない可能性があります。
- お客さまが注文執行後に当該注文に係る契約を解除すること（クーリングオフ）はできません。
- 当社はお客さまの相手方となって取引を成立させます（相対取引）。当社の信用状況及びカバー先の信用状況によっては、お客さまが損害を被る可能性があります。
- 外貨預金は預金保険の適用対象ではありません。
- 外貨定期預金は原則として中途解約できません。やむを得ず中途解約するときは、「適用金利の10%」か「解約日における当該外国通貨建て普通預金金利」のいずれか低い方を預入日から解約日前日まで日割計算します。
- 国内外の政策金利もしくは経済指標等、またはその他為替相場への影響が大きいと予想される事項の発表タイミングの前後において、事前にお客さまへの告知のうえ、当社の判断により１回の取引の上限を一時的に引き下げる場合があります。

外貨普通預金商品説明

1. ご利用いただける方

以下の取引開始基準を満たしている 20 歳以上 90 歳未満の個人、法人および営業性個人のお客さま

外貨預金取引開始基準

(1) 当社に普通預金口座を開設していること

(2) 本取引の仕組み、リスクについて十分理解し、お客さまの判断と責任においてお客さまのご自身の資金によりお取引いただけること

(3) 当社から電話および電子メールで常時連絡が取れること

(4) インターネットをご利用いただけること

(5) お客さまご自身の電子メールアドレスをお持ちであること

(6) 本取引にかかる報告書面等の電子交付にご同意いただけること

(7) 日本国内に居住する 20 歳以上 90 歳未満の行為能力を有する個人または日本国内で登記されている法人であること（日本国外に本店または主たる事業所を有する事業者を除く）

(8) お客さまの知識や経験、財産および投資の目的において以下の基準を満たしていること

- 元本割れのリスクが許容可能であること
- 投資資金の性質が余裕資金であること

(9) 前各号ほか当社が定める要件に同意いただけること

2. 取引レート

当社は、お客さまに提示する預入レートおよび払戻レートをカバー先の提示するレートおよび市場の為替レート（インターバンクにおける取引レート）の状況に応じて決定します。預入レートと払戻レートには価格差（スプレッド）があり、通常預入レートは払戻レートよりもスプレッド分高くなっています。

3. 取引チャネル

パソコン、タブレット、スマートフォン

※上記以外の端末ではご利用いただけません。

4. 取引可能日

日本の銀行等の金融機関休業日であっても、年末年始・欧米のクリスマス期間やシステムメンテナンス時などの当社があらかじめ指定する日時を除いて、原則として下記の取引可能時間帯であればお取引いただけます。

5. 取引時間

(1) 冬時間: 月曜日午前 7 時 10 分～土曜日午前 6 時 55 分

(2) 夏時間: 月曜日午前 7 時 10 分～土曜日午前 5 時 55 分

※ システムメンテナンスを除きます。

※ 米国冬時間・夏時間の適用期間は当社ホームページで告知いたします。

6. システムメンテナンス時間

外貨預金のシステムメンテナンスの時間は以下の通りです。

時間帯によってご利用いただけるサービスが異なりますのでご注意ください。

（1） 一部サービスがご利用いただけない時間帯

（a） 火曜日～土曜日

冬時間： 6 時 55 分～7 時 10 分

夏時間： 5 時 55 分～6 時 10 分

（b） 土曜日

冬時間： 7 時 10 分～23 時 59 分

夏時間： 6 時 10 分～23 時 59 分

（c） 日曜日～月曜日

日曜日 6 時 00 分～月曜日 7 時 10 分

外貨預金口座の開設・解約	可
取引画面ログイン	
外貨預金関連ニュース／レポート	
設定・照会	
レート配信	不可
取引の約定（外貨普通預金および外貨定期預金の入出金）	
指値注文	

（2） すべてのサービスがご利用いただけない時間帯

（a） 日曜日 0 時 00 分～6 時 00 分

（b） PayPay 銀行システムメンテナンス時

7. 口座解約について

外貨預金口座の解約は、外貨普通預金口座および外貨定期預金口座の全通貨の外貨預金残高、指値設定件数および積立設定件数を 0 にした後、外貨預金口座解約画面にて行うことができます。なお、口座解約後、当該口座においてお客さまが行った取引に係る期間損益の確認や取引報告書の発行は行うことができませんので、解約前に必ずご確認ください。解約後にお問い合わせいただいても当社では照会にお応えすることができませんので、ご注意ください。

8. 口座閉鎖について

当社は、以下の項目のいずれかに該当する場合または該当すると合理的に判断される場合、外貨預金口座の閉鎖、またはお客さまからの注文の一部または全部の受け付けの停止をすることがあります。なお、当社は口座閉鎖をする場合、お客さまの同意を得ることなく、未約定のお客さまの注文の受け付けを取り消すものとします。

（1） お客さまが外貨普通預金規約および外貨定期預金規約の条項のいずれかに違反した場合

（2） お客さまが外貨普通預金規約および外貨定期預金規約の変更に同意しない場合

（3） お客さまが外貨預金取引開始基準の要件を満たさなくなった場合

（4） 普通預金口座が解約された場合

（5） お客さまが死亡した場合

（6） 預金口座取引一般規定のほか当社が定める他の規定等に違反した場合

（7） お客さまの外貨普通預金残高が0円の状態が6ヶ月以上続いた場合

（8） その他、やむを得ない事由により、当社が取引を継続することが不適切であると認めた場合

9. 預金保険の適用

預金保険の対象ではありません。

10. 外貨現金のお取り扱い

外貨現金のお取り扱いはありません。

11. 取扱通貨（9 通貨）

米ドル（USD）、ユーロ（EUR）、英ポンド（GBP）、豪ドル（AUD）、ニュージーランドドル（NZD）、カナダドル（CAD）、スイスフラン（CHF）、香港ドル（HKD）、南アフリカランド（ZAR）

12. 預入期間

この預金には預け入れに関する期間の定めはありません。

13. 預入方法

（1） 円普通預金からの外貨指定または円貨指定方式による振り替え

（2） 外貨定期預金解約による振り替え

14. 払戻方法

（1） 円普通預金への外貨指定または円貨指定方式による振り替え

（2） 外貨定期預金への外貨指定による振り替え

15. 最低取引金額および取引単位

最低取引金額: 預け入れ時、1 通貨以上

払い戻し時、円貨指定の場合 1 円以上、外貨指定の場合 1 円相当以上

取引単位: 1 補助通貨単位

※1 補助通貨以下を払い戻す場合は清算します。

16. 限度額

（1） 預入金額

制限はありません。

（2） 取引金額

円普通預金から外貨普通預金への預け入れ、外貨普通預金から円普通預金への払い戻しの場合、1 取引あたり 50 万通貨までとなります。

17. 振替時の端数処理

円普通預金から外貨普通預金への預け入れ、または外貨普通預金から円普通預金への払い戻しの場合、下記のとおりとなります。

（1） 預入

（a） 円貨指定で外貨普通預金口座へ預け入れる場合、預入外貨は補助通貨未満で切り捨て

（b） 外貨指定で外貨普通預金口座へ預け入れる場合、預入外貨額に相当する円貨は1円未満

で切り上げ

(2) 払戻

(a) 円貨指定で円普通預金口座へ払い戻す場合、払戻外貨は補助通貨未満で切り上げ

(b) 外貨指定で円普通預金口座へ払い戻す場合、払戻円貨は1円未満で切り捨て

18. 適用金利

変動金利(残高階層別金利)

※ 当社ホームページに表示する金利を適用します。

※ 適用金利は金利情勢により見直します。その場合、変更当日よりお預入残高すべてに新たな金利が適用されます。

19. 利息

(1) 利息支払方法: 毎月 1 日に前月分を外貨普通預金口座に入金

(2) 付利単位: 残高 1 補助通貨単位に対し、利息 1 補助通貨単位

(3) 計算方法: 1 年を 365 日とする日割計算(利息の補助通貨単位未満切捨て)

20. 為替手数料

円普通預金から外貨普通預金への預け入れ、または外貨普通預金から円普通預金への払い戻しの場合、為替手数料は当社が提示する為替レートに含まれます。また、当社で適用されているレートは、当社が取引可能な市場実勢レートに所定の為替手数料を上乗せしたレートとなっております。

※ 下記は、通常の為替手数料を示しており、キャンペーン時などには下記よりも低い為替手数料が適用されます。

※ 為替手数料は、為替相場の変動が大きい場合および変動が大きくなる恐れがある場合、変更となる可能性がありますので、その金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできませんが、下記では通常の為替手数料を示しております。

通貨	為替手数料		単位
	預入	払戻	
米ドル(USD)	5 銭	5 銭	1 米ドルあたり
ユーロ(EUR)	14 銭	14 銭	1 ユーロあたり
英ポンド(GBP)	30 銭	30 銭	1 英ポンドあたり
豪ドル(AUD)	30 銭	30 銭	1 豪ドルあたり
ニュージーランドドル(NZD)	30 銭	30 銭	1 ニュージーランドドルあたり
カナダドル(CAD)	30 銭	30 銭	1 カナダドルあたり
スイスフラン(CHF)	30 銭	30 銭	1 スイスフランあたり
香港ドル(HKD)	6 銭	6 銭	1 香港ドルあたり
南アフリカランド(ZAR)	15 銭	15 銭	1 南アフリカランドあたり

21. 注文種類

(1) 預入・払戻: リアルタイム注文(成行注文・ストリーミング注文)、指値・逆指値注文

※ 「ストリーミング注文」はスマートフォンではご利用いただけません。

(2) 清算: リアルタイム注文(成行注文)

※ 清算とは、外貨預金を完全に空にする取引のことです。清算を行うと、外貨普通預金の残高およびお客さまが当該時点で受け取っていない利息がリアルタイム注文(成行注文)で決済され、円普通預金に入金されます。

※ 外貨定期預金に残高がある場合や、指値・逆指値注文が設定されている場合、清算はできません。

※ 外貨普通預金を完全に空にする時は清算を行ってください。払戻を行うとその時点の残高(元本のみ)の決済となり、お客さまがその時点で受け取っていない利息は清算されません(翌月初に付利)。

22. 指値

(1) 指値注文の種類: 指値、逆指値

(2) 指値レートの範囲: 注文受付時点の取引レートから上下 10 円以内

(3) 指値件数: 1 通貨あたり最大 10 件

(4) 指値設定手数料: 無料

(5) 有効期限: 日、週、月での期間指定、または日時指定にて期限設定が可能。最大期限は注文時から 1 ヶ月

(6) 指値の到達

以下の場合に、それぞれ指値に到達したものとします。

(a) 預入指値

ご注文時点のリアルタイム為替レートよりも円高のレートをご指定ください。リアルタイム為替レートがその指定為替レートと一致するか、より円高の値となったときに指値に到達したとみなし、お客さまの設定した指定為替レートにて約定します。

(b) 払戻指値

ご注文時点のリアルタイム為替レートよりも円安のレートをご指定ください。リアルタイム為替レートがその指定為替レートと一致するか、より円安の値となったときに指値に到達したとみなし、お客さまの設定した指定為替レートにて約定します。

(c) 預入逆指値

ご注文時点のリアルタイム為替レートよりも円安のレートをご指定ください。リアルタイム為替レートがその指定為替レートと一致するか、より円安の値となったときに指値に到達したとみなし、お客さまの設定した指定為替レートにて約定します。

(d) 払戻逆指値

ご注文時点のリアルタイム為替レートよりも円高のレートをご指定ください。リアルタイム為替レートがその指定為替レートと一致するか、より円高の値となったときに指値に到達したとみなし、お客さまの設定した指定為替レートにて約定します。

※ 指値に到達し預け入れを行う時点で、円普通預金もしくは外貨普通預金口座に残高が不足している場合、注文は不成立となり、取り消しされます。

※ 指値注文は指定為替レート到達順に約定されます。複数の指値注文が同時に指定為替レートに到達した場合は、注文日時順に約定されます。なお、複数通貨で設定している注文が同時に指値に到達した場合は、通貨間の順序は保証されません。

(7) 取り消し: 指値に到達するまでの間、設定のお取り消しが可能

(8) 月曜オープン約定ルール

土曜日・日曜日は外国為替市場が休場となることにより取引が一旦停止するため、お取引が再開となるのは日本時間の月曜日 7 時 10 分です。この時点で、お客さまの指定為替レートが約定の条件を満たしている場合、通常のようにお客さまの設定した指定為替レートで約定されるのではなく、市場再開となる月曜日 7 時 10 分時点の開始レートで約定されます。この場合、逆指値設定で約定される取引の中には、お客さまにとって不利益となる場合があります。また、年末年始やクリスマスなどの休日明け、外国為替取引が始まるときに、当社の判断により、月曜オープン約定ルールを設ける場合があります。

23. 積立設定

(1) 積立日: 毎日・毎週・毎月

(a) 「毎日」を設定した場合

月曜日～土曜日、毎日預け入れます。

※ ご指定の時刻が取引可能時間以外に該当した場合、預け入れはされません。

(b) 「毎週」を設定した場合

ご指定いただいた曜日に、毎週預け入れます。

※ 月曜日の 2 時、土曜日の 10 時・14 時・18 時・22 時は設定できません。

(c) 「毎月」を設定した場合

ご指定いただいた日付に、毎月預け入れます。

※ 積立日に 29・30・31 日をご指定の場合、対象日がない月については、その月の月末に振り替えます。

※ 積立日時が週末のレート配信停止時間に該当した場合は、月中であれば翌営業日に、月末であれば前営業日に振り替えます。

※ 加算月を最大 2 個(2 ヶ月分)、追加で設定できます。

(2) 積立時刻: 2 時・10 時・14 時・18 時・22 時

(3) 積立不能日

クリスマスや年末年始、マーケット都合等による取引停止を当社が設定した時間帯。

該当の時間帯は積み立てによる預け入れは実施されません。

(4) 預入方法: 円普通預金からの円貨指定方式による振り替え

(5) 適用為替レート: 指定時刻に配信された取引レート

(6) 一回あたりの積立金額: 300円～10,000,000円

(7) 積立金額設定単位: 1円単位

(8) 積立為替手数料

積立為替手数料は当社が提示する為替レートに含まれます。

また、当社で適用されているレートは、当社が取引可能な市場実勢レートに所定の積立為替手数料を上乗せしたレートとなっております。

※ 下記は、積立為替手数料を示しており、キャンペーン時などには下記よりも低い積立為替手数料が適用されます。

※ 積立為替手数料は、為替相場の変動が大きい場合および変動が大きくなる恐れがある場合、変更となる可能性がありますので、その金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできませんが、下記では現行の積立為替手数料を示しております。

通貨	積立為替手数料		単位
	預入	払戻	
米ドル(USD)	3 銭	5 銭	1 米ドルあたり
ユーロ(EUR)	12 銭	14 銭	1 ユーロあたり
英ポンド(GBP)	24 銭	30 銭	1 英ポンドあたり
豪ドル(AUD)	24 銭	30 銭	1 豪ドルあたり
ニュージーランドドル(NZD)	24 銭	30 銭	1 ニュージーランドドルあたり
カナダドル(CAD)	24 銭	30 銭	1 カナダドルあたり
スイスフラン(CHF)	24 銭	30 銭	1 スイスフランあたり
香港ドル(HKD)	4 銭	6 銭	1 香港ドルあたり
南アフリカランド(ZAR)	13 銭	15 銭	1 南アフリカランドあたり

(9) 積立設定可能数: 1 通貨あたり最大同時設定 5 件

(10) 積立設定時限: 積立日の前日まで

(11) 積立解除時限: 当日積立時刻の直前まで

※ 積立実施中の場合、設定解除はできません。次回積立から設定解除ができますので、あらためて積立日時が過ぎてからお手続きください。

(12) 資金不足のお取り扱い

預け入れを行う時点で、円普通預金に残高が不足している場合、該当積立は不成立となります。

※ なお、同日時に複数の積み立てを設定している場合、預け入れの順序は保証されません。

24. 課税

(1) 計算方法: 毎月 1 日外貨で計算(ただし、清算の場合はその時点で計算)

(2) 課税区分

（a） 個人・営業性個人のお客さま

【利息】 利息に対し 20%（国税 15%、地方税 5%）が分離課税（源泉徴収）

※ 2013 年 1 月 1 日から 2037 年 12 月 31 日までは、復興特別所得税が課され 20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）となります。

※ マル優の取り扱いはありません。

※ 源泉分離課税のため確定申告は不要です。

【為替差益】 雑所得として総合課税の対象となり確定申告が必要

※ ただし年収 2,000 万円以下の給与所得者の方で、給与所得および退職所得以外の所得が為替差益を含めて年間 20 万円以下の場合は申告不要です。（複数の会社から給与を得ている場合など、一定の場合を除きます。）

※ 為替差損は、他に黒字の雑所得（総合課税）があれば、確定申告をすることにより、相殺することも可能です。

※ 確定申告が必要なお客さまは、取引画面より申告に必要な書類を印刷し、お客さまご自身で確定申告を行っていただきますようお願いいたします。詳しくは、税理士等の専門家にお問い合わせください。

（b） 法人のお客さま

【利息】

2015 年 12 月 31 日お支払分まで 20.315% （国税 15.315%（※）、地方税 5%）が源泉徴収

2016 年 1 月 1 日以降のお支払分から 15.315% （国税 15.315%のみ（※））が源泉徴収

※ 2013 年 1 月 1 日から 2037 年 12 月 31 日までは、復興特別所得税が課され国税 15.315%となります。

法人税の確定申告が必要となります。また、源泉徴収された税金については、法人税の申告にあたって控除することができます。

【為替差益】

為替差益は、法人税の課税標準に含まれますので、法人税の確定申告が必要となります。

詳しくは、税理士等の専門家にお問い合わせください。

25. 外貨預金のリスクについて

(1) 為替変動リスク

外国為替市場では 24 時間常に為替レートが変動するため（土曜日・日曜日・一部の休日を除く）、相場が円高方向に進んだ場合、為替差損が発生する可能性があります。

(2) 信用リスク

当社の信用状況が悪化する場合、お客さまが取引を継続することが不可能となり、お客さまが損失を被る可能性があります。また、当社はお客さまからの注文に対し、当社所定の金融機関（カバー先）とカバー取引を行っています。このため、カバー先の信用状況が悪化することにより、カバー先

において為替レートを提供できない等の理由により当社がカバー取引を行えなかった場合には、当社のお客さまの取引も不可能になる可能性があります。

(3)　流動性リスク

マーケットの状況によっては、預入や払戻などのお客さまの外貨取引が困難となることがあります。外国為替相場には値幅制限がなく、特別な通貨管理が行われていない日本円を含む主要国通貨の場合、通常高い流動性を示しています。しかし、主要国での祝日や、ニューヨーククローズ間際、週始のオープンにおける取引、あるいは普段から流動性の低い通貨での取引は、当社の通常の営業時間帯であっても、マーケットの状況によってはレートの提示が困難になる場合があります。また、天変地変、戦争、政変、為替管理政策の変更、同盟罷業等の特殊な状況下で特定の通貨の取引が困難または不可能となる可能性があります。

(4)　システムリスク

インターネット環境を利用した電子取引システムにおいて外貨預金の取引を行う場合、注文の受け付けに人手を介さないため、お客さまが注文の入力を誤った場合、意図した注文が約定しない、あるいは意図しない注文が約定する可能性があります。また、当社またはお客さまの通信機器、通信回線、システム機器等の故障・障害により、一時的または一定期間にわたって取引ができない可能性、あるいはお客さまの注文が遅延する可能性があります。電子取引システムにおいて電子認証に用いられる店番・口座番号・ログインパスワード等の情報が、窃盗・盗難により漏れた場合、その情報を第三者が悪用することでお客さまに何らかの損失が発生する可能性があります。

さらに、システム障害が生じ、それが当社の責に帰する場合も帰さない場合も、相対取引がゆえに障害時の妥当なレートの確定ができないことから、それによるお客さまの得るべきであった利益または発生した損失については、当社は一切その責めを負わないものとします。

(5)　税務リスク

将来、外国為替に対する税制等が変更された場合、本取引が影響を受ける可能性があります。

(6)　その他のリスク

各国の政策や景気などの様々な要因による金融情勢を反映した市場金利の変化に応じ、預金金利についても急激に金利が変化する場合があります。（特に新興国通貨についてはご注意ください。）

特定投資家制度

外貨預金の販売にあたっては、金融機関がお客さまを「特定投資家」と「一般投資家」に区分して販売・勧誘を行うことを認められています（特定投資家制度）。お客さまが「特定投資家」に該当する場合には、当社がお客さまに外貨預金を販売・勧誘するにあたり、契約締結前書面交付等の当社が遵守すべき法令上の行為規制が一部適用除外になります。詳しくはホームページをご確認ください。

外貨預金に関する主要な用語

- **指値注文（さしねちゅうもん）**

お客さまが取引を希望するレートを指定して注文する方法です。当社が配信している取引レートが指定のレートに到達すると、自動的に注文が成立（約定）します。

- **ストリーミング注文（ストリーミングちゅうもん）**
  いくらまでならスリッページの幅を許容できるかを事前に設定し、注文を行う方法です。
- **スリッページ**
  注文後、ご注文の情報が当社のコンピューター（サーバー）にたどり着くわずかな間にレートが動いてしまうことがあります。注文時に表示されているレートまたは注文時に指定したレートと約定レートに相違があることを指します。
- **成行注文（なりゆきちゅうもん）**
  取引ボタンをクリックし、当社のコンピューター（サーバー）に到達した際のレートで約定する注文方法です。

2020 年 7 月 27 日改定

当社の概要について

商号：PayPay 銀行株式会社

住所：東京都新宿区西新宿 2-1-1

当社の苦情対応措置および紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会

全国銀行協会相談室　0570-017109　または 03-5252-3772

外貨預金に関するお問い合わせ先

外貨預金カスタマーセンター：　0120-503-690

フリーダイヤルをご利用いただけない場合：　03-6739-1355

受付時間：　平日 9 時～17 時

休業日：　土曜日・日曜日・祝日、クリスマス（一部）、12 月 31 日～1 月 3 日

外貨定期預金 商品説明書

（この書面は、法令等の規定に基づく契約締結前交付書面兼外貨預金等書面です）

本書は「外貨定期預金」共通の商品説明書になります。
外貨預金は為替変動の影響を受けるため、元本割れが生じるリスクがあります。
口座開設のお申し込みやお取引にあたっては、本説明書を十分にお読みいただき、商品の内容・リスク等を十分ご理解ください。

外貨預金は、外貨建ての預金（預金保険の対象外の預金）であり、外国為替相場の動向等によっては、払戻時の円貨額が預入時の円貨額を下回る等、元本割れが生じるリスク等があります。したがいまして、取引を開始するまたは継続して行う場合には、本説明書のみではなく、取引の仕組みやリスクについて十分にご確認いただき、自己の責任においてお取引をいただきますようお願い申し上げます。
また、預入時および払戻時には、為替手数料をご負担いただきます。預入レート（円貨から外貨に替えるレート）と払戻レート（外貨から円貨に替えるレート）には為替手数料が含まれております。そのため、外国為替相場に変動がない場合でも、払戻時の円貨額が預入時の円貨額を下回り元本割れが生じる可能性があります。

- 相場状況の急変等により、預入レートと払戻レートのスプレッド（預入レートと払戻レートの差）幅が広くなったり、意図した取引ができない可能性があります。
- 当社は、お客さまに提示する預入レートおよび払戻レートを、カバー先の提示するレートおよび市場の為替レート（インターバンクにおける取引レート）の状況に応じて決定します。預入レートと払戻レートには取引手数料に加え市場におけるレート差があり、通常時預入レートは払戻レートよりも高くなっています。
- 取引システムまたは当社とお客さまを結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、注文の発注、執行、確認、取り消しなどが行えない可能性があります。
- お客さまが注文執行後に当該注文に係る契約を解除すること（クーリングオフ）はできません。
- 当社はお客さまの相手方となって取引を成立させます（相対取引）。当社の信用状況及びカバー先の信用状況によっては、お客さまが損害を被る可能性があります。
- 外貨預金は預金保険の適用対象ではありません。
- 外貨定期預金は原則として中途解約できません。やむを得ず中途解約するときは、「適用金利の10%」か「解約日における当該外国通貨建て普通預金金利」のいずれか低い方を預入日から解約日前日まで日割計算します。
- 国内外の政策金利もしくは経済指標等、またはその他為替相場への影響が大きいと予想される事項の発表タイミングの前後において、事前にお客さまへの告知のうえ、当社の判断により 1 回の取引の上限を一時的に引き下げる場合があります。

外貨定期預金商品説明

1. ご利用いただける方

以下の取引開始基準を満たしている 20 歳以上 90 歳未満の個人、法人および営業性個人のお客さま

外貨預金取引開始基準

(1) 当社に普通預金口座を開設していること

(2) 本取引の仕組み、リスクについて十分理解し、お客さまの判断と責任においてお客さまのご自身の資金によりお取引いただけること

(3) 当社から電話および電子メールで常時連絡が取れること

(4) インターネットをご利用いただけること

(5) お客さまご自身の電子メールアドレスをお持ちであること

(6) 本取引にかかる報告書面等の電子交付にご同意いただけること

(7) 日本国内に居住する 20 歳以上 90 歳未満の行為能力を有する個人または日本国内で登記されている法人であること（日本国外に本店または主たる事業所を有する事業者を除く）

(8) お客さまの知識や経験、財産および投資の目的において以下の基準を満たしていること

- 元本割れのリスクが許容可能であること
- 投資資金の性質が余裕資金であること

(9) 前各号ほか当社が定める要件に同意いただけること

2. 取引レート

当社は、お客さまに提示する預入レートおよび払戻レートをカバー先の提示するレートおよび市場の為替レート（インターバンクにおける取引レート）の状況に応じて決定します。預入レートと払戻レートには価格差（スプレッド）があり、通常預入レートは払戻レートよりもスプレッド分高くなっています。

3. 取引チャネル

パソコン、タブレット、スマートフォン

※ 上記以外の端末ではご利用いただけません。

4. 取引可能日

日本の銀行等の金融機関休業日であっても、年末年始・欧米のクリスマス期間やシステムメンテナンス時などの当社があらかじめ指定する日時を除いて、原則として下記の取引可能時間帯であればお取引いただけます。

5. 取引時間

(1) 冬時間: 月曜日午前 7 時 10 分～土曜日午前 6 時 55 分

(2) 夏時間: 月曜日午前 7 時 10 分～土曜日午前 5 時 55 分

※ システムメンテナンスを除きます。

※ 米国冬時間・夏時間の適用期間は当社ホームページで告知いたします。

6. システムメンテナンス時間

外貨預金のシステムメンテナンスの時間は以下の通りです。

時間帯によってご利用いただけるサービスが異なりますのでご注意ください。

(1)　一部サービスがご利用いただけない時間帯

（a）火曜日～土曜日

冬時間:　6 時 55 分～7 時 10 分

夏時間:　5 時 55 分～6 時 10 分

（b）土曜日

冬時間:　7 時 10 分～23 時 59 分

夏時間:　6 時 10 分～23 時 59 分

（c）日曜日～月曜日

日曜日　6 時 00 分～月曜日 7 時 10 分

外貨預金口座の開設・解約	可
取引画面ログイン	
外貨預金関連ニュース／レポート	
設定・照会	
レート配信	不可
取引の約定（外貨普通預金および外貨定期預金の入出金）	
指値注文	

(2)　すべてのサービスがご利用いただけない時間帯

（a）日曜日　0 時 00 分～6 時 00 分

（b）PayPay 銀行システムメンテナンス時

7.　口座解約について

外貨預金口座の解約は、外貨普通預金口座および外貨定期預金口座の全通貨の外貨預金残高、指値設定件数および積立設定件数を 0 にした後、外貨預金口座解約画面にて行うことができます。なお、口座解約後、当該口座においてお客さまが行った取引に係る期間損益の確認や取引報告書の発行は行うことができませんので、解約前に必ずご確認ください。解約後にお問い合わせいただいても当社では照会にお応えすることができませんので、ご注意ください。

8.　口座閉鎖について

当社は、以下の項目のいずれかに該当する場合または該当すると合理的に判断される場合、外貨預金口座の閉鎖、またはお客さまからの注文の一部または全部の受け付けの停止をすることがあります。なお、当社は口座閉鎖をする場合、お客さまの同意を得ることなく、未約定のお客さまの注文の受け付けを取り消すものとします。

(1)　お客さまが外貨普通預金規約および外貨定期預金規約の条項のいずれかに違反した場合

(2)　お客さまが外貨普通預金規約および外貨定期預金規約の変更に同意しない場合

(3)　お客さまが外貨預金取引開始基準の要件を満たさなくなった場合

(4)　普通預金口座が解約された場合

(5)　お客さまが死亡した場合

(6)　預金口座取引一般規定のほか当社が定める他の規定等に違反した場合

(7)　お客さまの外貨普通預金残高が0円の状態が6ヶ月以上続いた場合

(8)　その他、やむを得ない事由により、当社が取引を継続することが不適切であると認めた場合

9.　預金保険の適用

預金保険の対象ではありません。

10. 外貨現金のお取り扱い

外貨現金のお取り扱いはありません。

11. 取扱通貨(9 通貨)

米ドル(USD)、ユーロ(EUR)、英ポンド(GBP)、豪ドル(AUD)、ニュージーランドドル(NZD)、カナダドル(CAD)、スイスフラン(CHF)、香港ドル(HKD)、南アフリカランド(ZAR)

12. 預入期間

1 ヶ月、2 ヶ月、3 ヶ月、6 ヶ月、1 年

13. 預入方法

(1)　円普通預金からの円貨指定方式または外貨指定方式による振り替え

(2)　同通貨外貨普通預金から外貨指定方式による振り替え

14. 払戻方法

同通貨外貨普通預金への振り替え

15. 最低取引金額および取引単位

最低取引金額:　10 通貨以上

取引単位:　　1 補助通貨単位

16. 限度額

(1)　預入金額

制限はありません。

(2)　取引金額

円普通預金から外貨定期預金に預け入れる場合、1 取引あたり 50 万通貨までとなります。

外貨普通預金から外貨定期預金に預け入れる場合、1 取引あたりの上限はありません。

17. 取引時の端数処理

外貨指定で円普通預金口座から外貨定期預金口座へ預け入れる場合、預け入れる外貨額に相当する円貨は1円未満で切り上げ

18. 満期時の取り扱い

以下の 3 つよりご選択いただけます。

(1)　元利自動継続:　元金と利息を、同期間の外貨定期預金に自動継続

(2)　元金自動継続:　元金を同期間の外貨定期預金に自動継続し、利息はお客さまの外貨普通預金口座へ入金

(3) 満期自動解約:　元金・利息ともにお客さまの外貨普通預金口座へ入金

19. 定期満期取扱ルール

外貨定期預金の満期日は、満期月の預入日と同一日付になりますが、月末で同一日付がない場合は、その月の最終日になります。

また、外貨定期預金の満期日が休日（土曜日・日曜日）と重なる場合、満期日を翌営業日に振り替えます。ただし、月末の場合は前営業日への振り替えとなります。また、自動継続の定期預金で、満期日が休日影響等により前後に振り替えられても、次回以降継続後の満期日は当初預入日と同一日付になります。

20. 適用金利

固定金利（残高階層別金利）

※ 当社ホームページに表示する金利を適用します。

※ 適用金利は金利情勢により見直します。

※ 外貨定期預金のお預入時の金利は、満期日まで変わりません。

21. 利息

(1) 利息支払い方法: 同一通貨の外貨普通預金に一括して満期日に振り替え、元利継続の場合には元金組入れ

(2) 付利単位: 残高 1 補助通貨単位に対し、利息 1 補助通貨単位

(3) 計算方法: 1 年を 365 日として日割計算（半年複利、利息の補助通貨単位未満切捨て）

22. 為替手数料

(1) 円普通預金口座から預け入れの場合

為替手数料は当社が提示する為替レートに含まれます。また、当社で適用されているレートは、当社が取引可能な市場実勢レートに所定の為替手数料を上乗せしたレートとなっております。

※ 下記は、通常の為替手数料を示しており、キャンペーン時などには下記よりも低い為替手数料が適用されます。

※ 為替手数料は、為替相場の変動が大きい場合および変動が大きくなる恐れがある場合、変更となる可能性がありますので、その金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできませんが、下記では通常の為替手数料を示しております。

通貨	為替手数料		単位
	預入	払戻	
米ドル（USD）	5 銭	5 銭	1 米ドルあたり
ユーロ（EUR）	14 銭	14 銭	1 ユーロあたり
英ポンド（GBP）	30 銭	30 銭	1 英ポンドあたり
豪ドル（AUD）	30 銭	30 銭	1 豪ドルあたり
ニュージーランドドル（NZD）	30 銭	30 銭	1 ニュージーランドドルあたり
カナダドル（CAD）	30 銭	30 銭	1 カナダドルあたり
スイスフラン（CHF）	30 銭	30 銭	1 スイスフランあたり

香港ドル（HKD）	6 銭	6 銭	1 香港ドルあたり
南アフリカランド（ZAR）	15 銭	15 銭	1 南アフリカランドあたり

（2） 外貨定期預金口座から外貨普通預金口座への払い戻しの場合、為替手数料はかかりません。

23. 注文種類

（1） 円普通預金から外貨定期預金に預け入れ：リアルタイム注文（成行注文・ストリーミング注文）

※ 「ストリーミング注文」はスマートフォンではご利用いただけません。

（2） 外貨普通預金から外貨定期預金に預け入れ：同一通貨で振り替え

（3） 外貨定期預金を解約し外貨普通預金へ預け入れ：同一通貨で振り替え

24. 積立設定

（1） 積立日： 毎日・毎週・毎月

（a）「毎日」を設定した場合

月曜日～土曜日、毎日預け入れます。

※ ご指定の時刻が取引可能時間以外に該当した場合、預け入れはされません。

（b）「毎週」を設定した場合

ご指定いただいた曜日に、毎週預け入れます。

※ 月曜日の 2 時、土曜日の 10 時・14 時・18 時・22 時は設定できません。

（c）「毎月」を設定した場合

ご指定いただいた日付に、毎月預け入れます。

※ 積立日に 29・30・31 日をご指定の場合、対象日がない月については、その月の月末に振り替えます。

※ 積立日時が週末のレート配信停止時間に該当した場合は、月中であれば翌営業日に、月末であれば前営業日に振り替えます。

※ 加算月を最大 2 個（2 ヶ月分）、追加で設定できます。

（2） 積立時刻： 2時・10時・14時・18時・22時

（3） 積立不能日

クリスマスや年末年始、マーケット都合等による取引停止を当社が設定した時間帯。

該当の時間帯は積み立てによる預け入れは実施されません。

（4） 預入方法： 円普通預金からの円貨指定方式による振り替え

（5） 適用為替レート： 指定時刻に配信された取引レート

（6） 一回あたりの積立金額： 3,000円～10,000,000円

（7） 積立金額設定単位： 1円単位

（8） 積立為替手数料

（a） 円普通預金口座から預け入れの場合

積立為替手数料は当社が提示する為替レートに含まれます。

また、当社で適用されているレートは、当社が取引可能な市場実勢レートに所定の積立為替

手数料を上乗せしたレートとなっております。

※ 下記は、積立為替手数料を示しており、キャンペーン時などには下記よりも低い積立為替手数料が適用されます。

※ 積立為替手数料は、為替相場の変動が大きい場合および変動が大きくなる恐れがある場合、変更となる可能性がありますので、その金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできませんが、下記では現行の積立為替手数料を示しております。

通貨	積立為替手数料		単位
	預入	払戻	
米ドル（USD）	3 銭	5 銭	1 米ドルあたり
ユーロ（EUR）	12 銭	14 銭	1 ユーロあたり
英ポンド（GBP）	24 銭	30 銭	1 英ポンドあたり
豪ドル（AUD）	24 銭	30 銭	1 豪ドルあたり
ニュージーランドドル（NZD）	24 銭	30 銭	1 ニュージーランドドルあたり
カナダドル（CAD）	24 銭	30 銭	1 カナダドルあたり
スイスフラン（CHF）	24 銭	30 銭	1 スイスフランあたり
香港ドル（HKD）	4 銭	6 銭	1 香港ドルあたり
南アフリカランド（ZAR）	13 銭	15 銭	1 南アフリカランドあたり

（b） 外貨定期預金口座から外貨普通預金口座への払い戻しの場合

為替手数料はかかりません。

(9) 積立設定可能数： 1 通貨あたり最大同時設定 5 件

(10) 積立設定時限： 積立日の前日まで

(11) 積立解除時限： 当日積立時刻の直前まで

※ 積立実施中の場合、設定解除はできません。次回積立から設定解除ができますので、あらためて積立日時が過ぎてからお手続きください。

(12) 資金不足のお取り扱い

預け入れを行う時点で、円普通預金に残高が不足している場合、該当積立は不成立となります。

※ なお、同日時に複数の積み立てを設定している場合、預け入れの順序は保証されません。

25. 中途解約

原則として解約できませんが、やむを得ず中途解約する場合は「適用金利の 10%」か「解約日における当該外国通貨建て普通預金金利」のいずれか低い方を預入日にさかのぼって適用し、預入日から解約日前日まで日割計算後、同一外貨普通預金口座へ振り替えます。

26. 課税

(1) 計算方法： 満期日または中途解約時点にて計算

(2)　課税区分

(a)　個人・営業性個人のお客さま

【利息】 利息に対し 20%（国税 15%、地方税 5%）が分離課税（源泉徴収）

※ 2013 年 1 月 1 日から 2037 年 12 月 31 日までは、復興特別所得税が課され 20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）となります。

※ マル優の取り扱いはありません。
源泉分離課税のため確定申告は不要です。

【為替差益】 雑所得として総合課税の対象となり確定申告が必要

※ ただし年収 2,000 万円以下の給与所得者の方で、給与所得および退職所得以外の所得が為替差益を含めて年間 20 万円以下の場合は申告不要です。（複数の会社から給与を得ている場合など、一定の場合を除きます。）

※ 為替差損は、他に黒字の雑所得（総合課税）があれば、確定申告をすることにより、相殺することも可能です。

※ 確定申告が必要なお客さまは、取引画面より申告に必要な書類を印刷し、お客さまご自身で確定申告を行っていただきますようお願いいたします。詳しくは、税理士等の専門家にお問い合わせください。

(b)　法人のお客さま

【利息】

2015 年 12 月 31 日お支払分まで　20.315%　（国税 15.315%（※）、地方税 5%）が源泉徴収

2016 年 1 月 1 日以降のお支払分から　15.315%　（国税 15.315%のみ（※））が源泉徴収

※ 2013 年 1 月 1 日から 2037 年 12 月 31 日までは、復興特別所得税が課され 15.315%となります。

法人税の確定申告が必要となります。また、源泉徴収された税金は、法人税の申告にあたって控除することができます。

【為替差益】

法人税の課税標準に含まれますので、法人税の確定申告が必要となります。

詳しくは、税理士等の専門家にお問い合わせください。

27. 外貨預金のリスクについて

(1)　為替変動リスク

外国為替市場では 24 時間常に為替レートが変動するため（土曜日・日曜日・一部の休日を除く）、相場が円高方向に進んだ場合、為替差損が発生する可能性があります。

(2)　信用リスク

当社の信用状況が悪化する場合、お客さまが取引を継続することが不可能となり、お客さまが損失を被る可能性があります。また、当社はお客さまからの注文に対し、当社所定の金融機関（カバー先）とカバー取引を行っています。このため、カバー先の信用状況が悪化することにより、カバー先において為替レートを提供できない等の理由により当社がカバー取引を行えなかった場合には、当社のお客さ

まの取引も不可能になる可能性があります。

(3)　流動性リスク

マーケットの状況によっては、預入や払戻などのお客さまの外貨取引が困難となることがあります。外国為替相場には値幅制限がなく、特別な通貨管理が行われていない日本円を含む主要国通貨の場合、通常高い流動性を示しています。しかし、主要国での祝日や、ニューヨーククローズ間際、週始のオープンにおける取引、あるいは普段から流動性の低い通貨での取引は、当社の通常の営業時間帯であっても、マーケットの状況によってはレートの提示が困難になる場合があります。また、天変地変、戦争、政変、為替管理政策の変更、同盟罷業等の特殊な状況下で特定の通貨の取引が困難または不可能となる可能性があります。

(4)　システムリスク

インターネット環境を利用した電子取引システムにおいて外貨預金の取引を行う場合、注文の受け付けに人手を介さないため、お客さまが注文の入力を誤った場合、意図した注文が約定しない、あるいは意図しない注文が約定する可能性があります。また、当社またはお客さまの通信機器、通信回線、システム機器等の故障・障害により、一時的または一定期間にわたって取引ができない可能性、あるいはお客さまの注文が遅延する可能性があります。電子取引システムにおいて電子認証に用いられる店番・口座番号・ログインパスワード等の情報が、窃盗・盗難により漏れた場合、その情報を第三者が悪用することでお客さまに何らかの損失が発生する可能性があります。

さらに、システム障害が生じ、それが当社の責に帰する場合も帰さない場合も、相対取引がゆえに障害時の妥当なレートの確定ができないことから、それによるお客さまの得るべきであった利益または発生した損失については、当社は一切その責めを負わないものとします。

(5)　税務リスク

将来、外国為替に対する税制等が変更された場合、本取引が影響を受ける可能性があります。

(6)　その他のリスク

各国の政策や景気などの様々な要因による金融情勢を反映した市場金利の変化に応じ、預金金利についても急激に金利が変化する場合があります。（特に新興国通貨についてはご注意ください。）

特定投資家制度

外貨預金の販売にあたっては、金融機関がお客さまを「特定投資家」と「一般投資家」に区分して販売・勧誘を行うことを認められています（特定投資家制度）。お客さまが「特定投資家」に該当する場合には、当社がお客さまに外貨預金を販売・勧誘するにあたり、契約締結前書面交付等の当社が遵守すべき法令上の行為規制が一部適用除外になります。詳しくはホームページをご確認ください。

外貨預金に関する主要な用語

- **指値注文（さしねちゅうもん）**

  お客さまが取引を希望するレートを指定して注文する方法です。当社が配信している取引レートが

指定のレートに到達すると、自動的に注文が成立（約定）します。

- **ストリーミング注文（ストリーミングちゅうもん）**
  いくらまでならスリッページの幅を許容できるかを事前に設定し、注文を行う方法です。
- **スリッページ**
  注文後、ご注文の情報が当社のコンピューター（サーバー）にたどり着くわずかな間にレートが動いてしまうことがあります。注文時に表示されているレートまたは注文時に指定したレートと約定レートに相違があることを指します。
- **成行注文（なりゆきちゅうもん）**
  取引ボタンをクリックし、当社のコンピューター（サーバー）に到達した際のレートで約定する注文方法です。

2020 年 7 月 27 日改定

当社の概要について

商号：PayPay 銀行株式会社

住所：東京都新宿区西新宿 2-1-1

当社の苦情対応措置および紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会

全国銀行協会相談室　0570-017109　または 03-5252-3772

外貨預金に関するお問い合わせ先

外貨預金カスタマーセンター：　0120-503-690

フリーダイヤルをご利用いただけない場合：　03-6739-1355

受付時間：　平日 9 時～17 時

休業日：　土曜日・日曜日・祝日、クリスマス（一部）、12 月 31 日～1 月 3 日